令和８年６月２６日訂正

正　誤　表

「第５次さんかくプラン」年次報告書 - 施策の実施状況及び評価 -（令和７年度版）について、下記のとおり訂正いたします。
※令和８年２月に速報版が公表された内閣府「令和7年度地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」について、
令和８年５月に確定版が公表されたことに伴い訂正するものです。

【目標⑳】市職員のうち課長級（校長級）以上に占める女性職員の割合　≪参考≫地方公務員課長相当職以上に占める女性の割合

<table>
<tr><th></th><th>正</th><th>誤</th></tr>
<tr><td>30頁</td><td>都道府県：１５．２％
 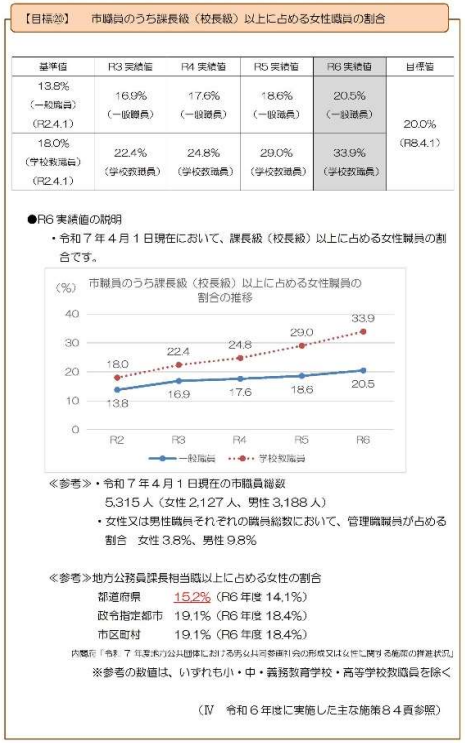
【目標⑳　市職員のうち課長級（校長級）以上に占める女性職員の割合

基準値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	目標値
13.8%（一般職員）（R2.4.1）	16.9%（一般職員）	17.6%（一般職員）	18.6%（一般職員）	20.5%（一般職員）	20.0%（R8.4.1）
18.0%（学校教職員）（R2.4.1）	22.4%（学校教職員）	24.8%（学校教職員）	29.0%（学校教職員）	33.9%（学校教職員）	

●R6 実績値の説明
・令和７年４月１日現在において、課長級（校長級）以上に占める女性職員の割合です。

≪参考≫・令和７年４月１日現在の市職員総数
5,315 人（女性 2,127 人、男性 3,188 人）
・女性又は男性職員それぞれの職員総数において、管理職職員が占める割合　女性 3.8%、男性 9.8%

≪参考≫地方公務員課長相当職以上に占める女性の割合
都道府県　15.2%（R6 年度 14.1%）
政令指定都市　19.1%（R6 年度 18.4%）
市区町村　19.1%（R6 年度 18.4%）
内閣府「令和７年度地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」
※参考の数値は、いずれも小・中・義務教育学校・高等学校教職員を除く

（Ⅳ　令和６年度に実施した主な施策８４頁参照）</td>
<td>都道府県：１５．４％
 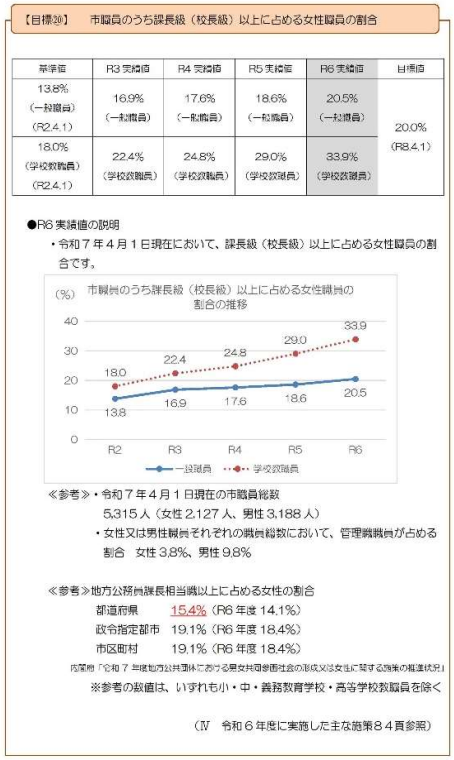
【目標⑳　市職員のうち課長級（校長級）以上に占める女性職員の割合

基準値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	目標値
13.8%（一般職員）（R2.4.1）	16.9%（一般職員）	17.6%（一般職員）	18.6%（一般職員）	20.5%（一般職員）	20.0%（R8.4.1）
18.0%（学校教職員）（R2.4.1）	22.4%（学校教職員）	24.8%（学校教職員）	29.0%（学校教職員）	33.9%（学校教職員）	

●R6 実績値の説明
・令和７年４月１日現在において、課長級（校長級）以上に占める女性職員の割合です。

≪参考≫・令和７年４月１日現在の市職員総数
5,315 人（女性 2,127 人、男性 3,188 人）
・女性又は男性職員それぞれの職員総数において、管理職職員が占める割合　女性 3.8%、男性 9.8%

≪参考≫地方公務員課長相当職以上に占める女性の割合
都道府県　15.4%（R6 年度 14.1%）
政令指定都市　19.1%（R6 年度 18.4%）
市区町村　19.1%（R6 年度 18.4%）
内閣府「令和７年度地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」
※参考の数値は、いずれも小・中・義務教育学校・高等学校教職員を除く

（Ⅳ　令和６年度に実施した主な施策８４頁参照）</td></tr>
</table>